

第4章 分野別にみた施策の展開

1. 障害者への歯科保健医療対策

障害の種類や程度によっては、自分で口腔ケアを行うことが困難な場合や、口の機能に支障がある場合があり、障害者の特性を理解した歯科専門職が対応する必要がある。

「神戸市立こうべ市歯科センター（以下、「こうべ市歯科センター）」では、地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や静脈内鎮静法などの専門的な医療に対応している。神戸市歯科医師会が指定管理者として、管理運営している。

現状

- ・こうべ市歯科センターでの歯科医療体制

障害者、高齢者など一般歯科診療所において、診療が困難な人への歯科治療などを行うため、地域の歯科診療所や神戸市立医療センター西市民病院と連携し、安心・安全に配慮しながら、こうべ市歯科センターを運営している

平成28年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障害者	有病者※	非協力小児	歯科診療恐怖症	重度嘔吐反射	その他	合計
受診者(人)	4,847	305	316	89	98	131	5,786
構成比(%)	83.8	5.3	5.5	1.5	1.7	2.3	100.0

* 歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 ー こうべ市歯科センター調査

- ・定期的な歯科健診の実施

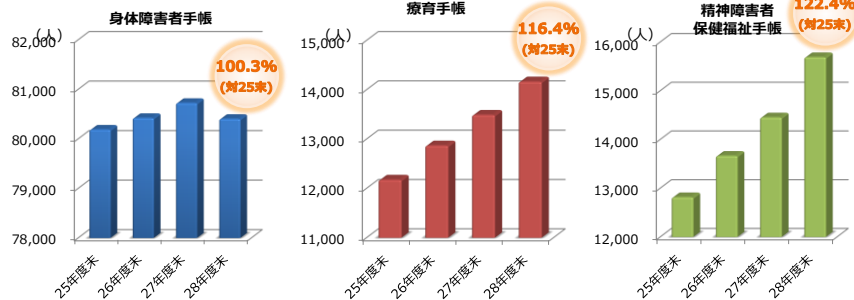
	平成24年度	平成28年度	動向
障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率	66.7%	69.2%	

(兵庫県障害児(者)・要介護高齢者施設における歯科保健の取り組みに関する調査)

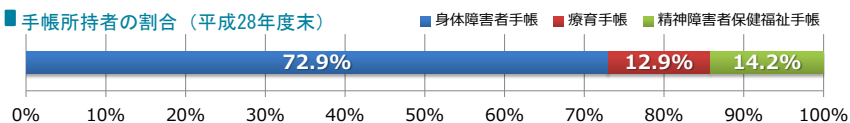
- ・神戸市における障害者手帳の所持者数の4年間の推移では、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者の伸びが122.4%増と大きい

障害者手帳の所持者数

■ 手帳所持者数の推移



■ 手帳所持者の割合 (平成28年度末)



	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	人口比 (28年度末)
身体障害者手帳	80,190人	80,425人	80,728人	80,407人	5.3%
療育手帳	12,176人	12,869人	13,491人	14,167人	0.9%
精神障害者保健福祉手帳	12,816人	13,666人	14,454人	15,690人	1.0%

【神戸市人口(29年4月1日現在) : 1,530,858人】

課題

- ・地域で障害者の歯科健診・歯科診療を受け入れる歯科診療所を増やすことが課題
- ・障害者施設での定期的な歯科健診を充実させる
- ・今後も継続して障害者の歯科保健医療対策を充実させていくことが必要

推進方策

さらに障害者歯科保健医療対策を充実させる。

市民の取り組み

- ・障害者または家族などの周囲が、歯科口腔保健の重要性について理解する
- ・障害者は、できる場合はセルフケアを行うなど、歯科疾患の予防に努める
- ・家族や施設職員など周囲の者が、障害者の口腔の状態に問題がないか把握する
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診やフッ化物塗布を受けるなど、本人および家族等が、積極的に歯の健康を守る

関係機関の取り組み

保健・福祉・医療関係者

- ・障害者を支援する通所系施設などの障害福祉サービス事業所や障害者地域生活支援センター等の関係者において、歯科口腔保健の重要性について理解を深め、必要に応じて歯科専門職につなげる
- ・障害者の個々の特性に応じて口腔ケアに努める

歯科医療等関係者

- ・障害者の特性を理解し、マニュアルを整備するなど、地域で歯科診療が受けられる体制づくりに努める
- ・行政と協働し、こうべ市歯科センターや西市民病院での診療などが円滑に行われるよう努める
- ・歯科医療等関係者の資質の向上に努める

行政の取り組み

- ・保健・福祉・医療関係者が、歯科保健医療の重要性について理解を深めるため、歯科医療等関係者と連携し啓発を行う
- ・障害者の高度な歯科医療を担うこうべ市歯科センターの運営を継続する
- ・西市民病院と連携して、緊急時の受け入れおよび入院下での対応などを行う
- ・訪問歯科保健指導および訪問歯科健診などの障害者への歯科保健事業について、歯科医師会や歯科衛生士会などの関係機関と連携して、拡充する



低ホスファターゼ症

骨格系の症状を中心に、全身にさまざまな症状を発症し、生命を脅かすことのある進行性の遺伝性代謝性疾患。1～4歳で、下顎の乳前歯がグラグラし、歯根ごと脱落する場合に疑われる。早期に発見し、進行を防ぐ治療をすることが重要。

2. 地域包括ケアに向けた取り組み

地域包括ケアシステムのなかで、住み慣れた地域で、口腔機能を維持し続けられるよう、切れ目のない歯科保健医療・口腔ケアの支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

地域包括ケアシステムの構築をすすめるにあたって、歯科医療機関の果たす役割や機能を示し、地域住民に対する地域保健活動や、入院患者および居宅等で療養を行う患者に対する医科歯科連携をすすめる必要がある。地域包括支援センターが行う地域ケア会議や、医療機関や介護保険施設が行うカンファレンス等において、歯科医療機関とその他の関係機関との調整を行う人材の養成が必要である。

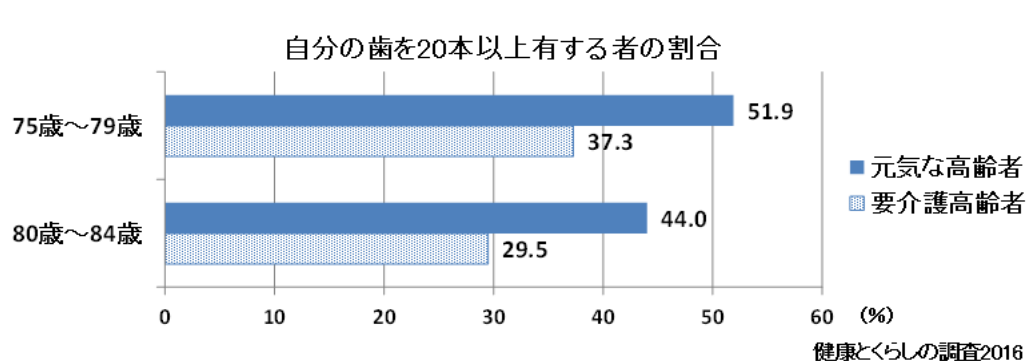
また、介護保険施設入所者等の要介護高齢者に対しては、歯科医療を含む医療と介護が一体的に提供されるよう、歯科医療機関と介護保険施設等との連携を推進する。

各地域における歯科口腔保健に関する健康格差は大きく、歯科保健医療の提供体制を構築するにあたっては、地域性なども可能な範囲で考慮する。

さらに、歯科衛生士、歯科技工士との連携も重要であり、人材確保が不可欠である。

現 状

- ・要介護高齢者は、同年代の元気な高齢者に比べ、残存歯が少ない



- ・高齢者入所施設において、定期的な歯科健診を実施している割合は33.3%

	平成24年度	平成28年度	動向
高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率	32.3%	33.3%	

兵庫県障害児（者）・要介護高齢者施設における歯科保健の取り組みに関する調査

- ・在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（平成28年度平均）

介護保険制度を利用して、在宅・施設において歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている人は4.4%（2,212人／要介護認定者50,318人）（平成28年9月末現在）

- ・高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（平成28年度平均）

歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は6.1%（601人／9,774人）

課 題

- ・介護保険制度を利用した口腔ケアの利用実績が低い
- ・高齢者入所施設において、専門家から個別の口腔機能を維持するための指導を受けている人は少ない

推進方策

口腔機能を維持することは、豊かな食生活をもたらすだけでなく、生活の質を高め、ADL（日常生活動作）を低下させないためにも重要である。在宅における口腔機能維持のためには、保健・医療・介護の関係者などが連携し、多職種連携によるケアマネジメントの取り組みが必要である。介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で、口腔機能を維持しながら安心して生活続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中で、歯科医療・口腔ケアについても、切れ目のない支援体制の構築に取り組む。

市民の取り組み

- ・ 歯科医療や口腔ケアの重要性について、高齢者本人や家族が理解する
- ・ 家族、施設職員などが、要介護者の口腔の状態を把握する
- ・ 歯科医療や口腔ケアについて相談できる「かかりつけ歯科医」をつくる
- ・ 必要な場合、要介護者が歯科医療や口腔ケアを受けられるようにする

関係機関の取り組み

- ・ 保健・医療・介護関係者などが、要介護者の歯科医療や口腔ケアの必要性を理解するとともに、必要に応じて歯科医療や専門的口腔ケアへつなぐ
- ・ 食形態や誤嚥・窒息の予防に配慮し、いつまでも口から食べられるよう支援する
- ・ 訪問歯科診療・訪問口腔ケアを推進する

行政の取り組み

- ・ 口腔ケア研修会の開催を支援する
- ・ 市民、事業者等に対し、歯科診療・専門的口腔ケアの重要性について啓発する
- ・ 医療介護サポートセンターにおける歯科専門職を含めた多職種連携の推進
- ・ 切れ目のない歯科医療および口腔ケアに関する連携体制の構築（地域包括ケアシステム）に向け、関係団体と協議する
- ・ 訪問歯科診療および訪問口腔ケア事業を周知する
- ・ 窒息、誤嚥および誤嚥性肺炎の予防などについて、市民や関係機関へ啓発する



地域包括ケアシステムにおける歯科医療機関の役割



厚生労働省ホームページ 歯科医師の資質向上に関する検討会（平成 29 年 8 月 31 日）資料より